

お知らせします

19 (令和元) 年度 釧路市における人事行政の運営等の状況について 問合せ 市役所職員課 (☎31-4511)

しています。これからも引き続き皆様のご理解をいただきながら、適正な人事行政の運営に努めていきます。

3. 職員採用試験・退職管理

職員の採用に当たっては、総合職、消防職などの各職種に分けて募集し、第1次試験（一般教養の筆記試験、小論文等）および第2次試験（面接等）を通じて合格者を決定しています【表9】。なお、消防職の採用については、視力・聴力などの要件の他、第2次試験では体力試験や健康診断なども行っています。

課長職以上の職を経験し、18 (平成30) 年度以降に離職（再任用離職を含む）した職員の再就職の状況は、20 (令和2) 年7月1日現在で関係団体等8人、民間企業1人、その他法人5人です。

【表9】職員採用試験の実施状況

	18 (平成30) 年度		19 (令和元) 年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
総合職 (専門資格不要)	197人	15人	193人	49人
総合職 (専門資格要)	23人	9人	27人	15人
消防職	42人	9人	66人	8人
計	262人	33人	286人	72人

※表中にない看護職、医療技術職等の採用試験は、別途行っています。

4. 勤務時間・休暇・休業

一般職の勤務時間は、1週間につき38時間45分、月～金曜日の午前8時50分から午後5時20分までです。ただし、消防職、看護職、医療技術職などの職種については、業務に応じた勤務時間が別に定められています。

休暇については、1年に20日の年次有給休暇の他、病気休暇、産前・産後休暇、忌引休暇などの制度が定められています。19 (令和元) 年度の職員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、年11.8日です。

休業については、育児休業、自己啓発等休業などの制度が定められており、19 (令和元) 年度における育児休業および育児短時間勤務の取得状況は、【表10】のとおりです。

なお、19 (令和元) 年度の自己啓発等休業の取得者数は1人です。

【表10】育児休業および育児短時間勤務取得者数

区分		育児休業 取得者数	育児短時間 勤務取得者数
市長部局等	男性職員	0人 (0人)	0人 (0人)
	女性職員	15人 (7人)	4人 (2人)
消防本部	男性職員	0人 (0人)	0人 (0人)
	女性職員	0人 (0人)	0人 (0人)
教育委員会	男性職員	0人 (0人)	0人 (0人)
	女性職員	2人 (2人)	1人 (0人)
市立釧路総合病院	男性職員	0人 (0人)	0人 (0人)
	女性職員	53人 (30人)	48人 (14人)
上下水道部	男性職員	0人 (0人)	0人 (0人)
	女性職員	0人 (0人)	0人 (0人)
		70人 (39人)	53人 (16人)

※ () 内は内数で19 (令和元) 年度中に新たに休業を取得した職員数です。

5. 服務・懲戒

職員は市民全体の奉仕者であることはもちろんのこと、職務上知り得た秘密を守る義務（守秘義務）や政治的行為の制限などの服務が定められており、服務規程に反すると処分されます。19 (令和元) 年度の懲戒処分は、

戒告が1件、免職が2件です。懲戒処分を受けた場合の影響については、職員としての身分を失うこと、給料や期末・勤勉手当が減額されること、昇給しないことなどがあります。

6. 人材育成・人事評価

職員研修は、職員が市民全体の奉仕者としてふさわしい知識や技能を身に付け、教養を高め、その資質の向上を図り、行政を円滑かつ能率的に運営することを目的として、職員の職種や役職に応じて計画的に行われています【表11】。

また、全職員を対象に、人事評価（能力評価（1年ごと）・業績評価（半年ごと））を実施しています。

【表11】職員研修の実施状況

研修名	受講者総数等
〈基礎研修〉 ・新採用職員研修 ・新任係長研修 ・マネジメント（課長職）研修ほか5件	311人 (延べ19日間)
〈特別研修〉 ・政策形成研修	14人 (延べ2日間)
〈派遣研修〉 ・国や北海道など、行政機関への研修	12人

7. 職員の福祉

市には、職員の相互共済および福利厚生を増進を目的とした職員互助会があり、職員が負担する会費と市が負担する交付金により運営されています。

また、職員の健康の保持・増進、能率の向上などの観点から、職場における受動喫煙対策やセクシュアルハラスメントの防止対策を推進すると

ともに、メンタルヘルス対策にも取り組んでいます。

その他にも、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、また、女性が職業生活において能力を十分に発揮し、活躍できる職場づくりを目指すことを目的として「特定事業主行動計画」を策定し、次世代育成支援対策および女性職員の活躍を推進しています。

8. その他

19 (令和元) 年度において、勤務条件に関する措置の要求は0件、不利益処分に関する審査請求は0件です。